

第23章 会津若松市勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームは、会津若松市で働く青少年のみなさんに、健康で楽しい余暇を過ごしていただくための施設です。

仕事を終えた後の余暇時間には、スポーツ等のクラブ活動や趣味・教養を広げる各種講座をとおし、充実したひとときを過ごし、心身ともに健康で明日の仕事への意欲を養っていただきたいと願っています。また、多くの仲間と出会い、グループ活動を通して集団活動の意義を学ぶことは、人間の成長に必要であると考え、青少年自身によるグループ活動を積極的に推進しています。

1 講座の実施

勤労青少年の充実した一般教養及び実務教育の機会提供に資するため、各種講座を開設し、利用者の職業生活の充実を図ります。

《 実施期間 》

4期（4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月）

2期（前期〔4月～9月〕、後期〔10月～3月〕）

《 講座内容 》

テニス、ソフトテニス、バドミントン、ヒップホップダンス、リラックスヨガ、茶の湯、書道ペン、料理&お菓子、華道生け花、英会話等

2 クラブ活動の育成・支援

利用者の自主的な活動であるクラブ活動に対して場と機会を提供し、育成と支援（必要な助言及び指導）を行います。

《 クラブ名（令和6年度） 》

バスケットボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、フットサル、卓球、ダンス、占い、着付け、軽音、アコースティックギター、ウクレレ等

3 連絡会事業（レクリエーション）

勤労青少年が余暇を有効に活用し、青少年間、異世代間の交流を図る機会を提供することを目的とします。

《 令和5年度実績 》

運動会、ボウリング大会、ホーム祭、鶴ヶ城落葉清掃、新年会&ダーツ大会、館内清掃

4 若年者支援事業（生活・職業等に関する相談及びセミナーの実施）

勤労青少年の職業生活、その他に関する相談及び各種の情報提供を行っています。

具体的には、生活、職業等に関する相談及びセミナーの開催や、求職支援、中小企業勤労者総合福祉推進事業として実施している各種事業の紹介、関連団体との情報提供による補助を行っています。